

平成3年社会生活基本調査【生活行動編】 分類一覧

I 個人に関する項目

- 1 男女の別
- 2 年齢階級
- 3 配偶関係
- 4 教育
- 5 介護・看護の有無
- 6 ふたんの就業状態
- 7 従業上の地位
- 8 社会経済分類
- 9 従業者規模
- 10 週間就業時間
- 11 週休制度
- 12 連続休暇の取得の有無・時期・使い方

II 世帯に関する項目

- 13 世帯の家族類型
- 14 夫・妻・子供
- 15 男親・女親
- 16 共働きか否か
- 17 住居の種類
- 18 居室数
- 19 自家用車の有無
- 20 世帯の年間収入
- 21 末子の年齢
- 22 子供の有無・通園の状況
- 23 65歳以上の親（者）の有無及び就業状態

III 行動関係（生活行動）

・スポーツに関する項目

- 24 スポーツの種類
- 25 スポーツの種類別頻度
- 26 スポーツの種類別共にした人
- 27 スポーツの種類別利用施設

・学習・研究に関する項目

- 28 学習・研究の種類
- 29 学習・研究の種類別頻度
- 30 学習・研究の種類別方法

・趣味・娯楽に関する項目

- 31 趣味・娯楽の種類
- 32 趣味・娯楽の種類別頻度
- 33 趣味・娯楽の種類別共にした人

・社会的活動に関する項目

- 34 社会的活動の種類
- 35 社会的活動の種類別頻度
- 36 社会的活動の種類別社会的活動の形態

・旅行・行楽に関する項目

- 37 旅行・行楽の種類
- 38 旅行・行楽の種類別頻度
- 39 旅行・行楽の種類別共にした人

IV 地域に関する項目

- 40 地域区分

平成3年社会生活基本調査【生活行動編】 分類一覧

○ 個人に関する項目

※:不詳を含む。

1 男女の別	(3区分) 総数 男 女		
2 年齢階級	(16区分) 総数 15～19歳 20～24歳 25～29歳 30～34歳 35～39歳 40～44歳 45～49歳 50～54歳 55～59歳 60～64歳 65～69歳 70～74歳 75～79歳 80～84歳 85歳以上	(9区分) 総数 15～24歳 25～34歳 35～44歳 45～54歳 55～64歳 65～74歳 75～84歳 85歳以上	3 配偶関係 (4区分) 総数 ※ 有配偶 未婚 死別・離別
4 教育	(11区分) 総数 ※ 卒業生 小学・中学 (卒業生) 高校・旧中 (卒業生) 短大・高専 (卒業生) 大学・大学院 (卒業生) 在学者 中学、高校 (在学者) 短大・高専 (在学者) 大学・大学院 (在学者) 未就学者	5 介護・看護の有無	(5区分) 総数 している 自宅内 自宅外 していない
6 ふだんの就業状態	(9区分) 総数 ※ 有業者 主に仕事 家事などのかたわらに仕事 通学のかたわらに仕事 無業者 家事 通学 その他	7 従業上の地位	(7区分) 総数 ※ 雇用されている人 会社などの役員 雇人のある業主 雇人のない業主 家族従業者 家庭内の賃仕事 "有業者"が対象
8 社会経済分類	(20区分) 総数 農林漁業者 農林漁業雇用者 会社団体役員 商店主 工場主 サービス・その他の事業主 専門職業者 技術者 教員・宗教家 文筆家・芸術家・芸能家 管理職 事務職 販売人 技能者 労務作業 個人サービス人 保安職 内職者 分類不能 "有業者"が対象		

○ 個人に関する項目（続き）

<p>9 従業者規模</p>	<p>(9区分) 総数 ※ 1～4人 5～29人 30～99人 100～299人 300～499人 500～999人 1000人以上 官公庁</p> <p>“有業者”が対象</p>	<p>10 週間就業時間</p>	<p>(10区分) 総数 ※ 35時間未満 15時間未満 15～34時間 35時間以上 35～42時間 43～48時間 49～59時間 60時間以上 きまっていない</p> <p>“有業者”が対象</p>	<p>11 週休制度</p>	<p>(10区分) 総数 ※ 週休1日 週休1日半 週休2日 月1回 隔週・月2回 月3回 毎週 週休3日以上 きまっていない・その他</p> <p>“有業者”が対象</p>
<p>12 連続休暇の取得・時期・使い方</p>	<p>(27区分) <複数回答> 総数 連続休暇をとった 年末年始 スポーツ (年末年始) 学習・研究 (年末年始) 趣味・娯楽 (年末年始) 社会的活動 (年末年始) その他 (年末年始) ゴールデンウィーク スポーツ (ゴールデンウィーク) 学習・研究 (ゴールデンウィーク) 趣味・娯楽 (ゴールデンウィーク) 社会的活動 (ゴールデンウィーク) その他 (ゴールデンウィーク) 夏季 スポーツ (夏季) 学習・研究 (夏季) 趣味・娯楽 (夏季) 社会的活動 (夏季) その他 (夏季) その他の時期 スポーツ (その他の時期) 学習・研究 (その他の時期) 趣味・娯楽 (その他の時期) 社会的活動 (その他の時期) その他 (その他の時期) 連続休暇をとらなかった</p> <p>“有業者”が対象</p>				

○ 世帯に関する項目

<p>13 世帯の家族類型</p>	<p>(8区分) 総数 (夫婦のいる世帯) 夫婦のみの世帯 うち高齢者夫婦世帯 夫婦と子供の世帯 夫婦と両親の世帯 夫婦と片親の世帯 夫婦、子供と両親の世帯 夫婦、子供と片親の世帯</p> <p>(4区分) 総数 (夫婦と子供のいる世帯) 夫婦と子供の世帯 夫婦、子供と両親の世帯 夫婦、子供と片親の世帯</p> <p>(3区分) 総数 (母子・父子世帯) 母子世帯 父子世帯</p> <p>(2区分) 単身世帯 单身以外の世帯</p> <p>8区分は“夫婦のいる世帯”が対象、4区分は“夫婦と子供のいる世帯”が対象、3区分は“母子世帯”及び“父子世帯”が対象</p>				
<p>14 夫・妻・子供</p>	<p>(3区分) 夫 妻 子供</p> <p>“夫婦のいる世帯の夫”、“夫婦のいる世帯の妻”、“子供のいる世帯の子供”、“父子世帯の子供”及び“母子世帯の子供”が対象</p>	<p>15 男親・女親</p>	<p>(2区分) 男親 女親</p> <p>“親のいる世帯の親”、“父子世帯の父”及び“母子世帯の母”が対象</p>	<p>16 共働きか否か</p>	<p>(6区分) 総数 ※ 夫が有業で妻も有業の世帯 (共働き) うち、共に雇用者 夫が有業で妻が無業の世帯 夫が無業で妻が有業の世帯 夫が無業で妻も無業の世帯</p> <p>“夫”、“妻”が対象</p>

○ 世帯に関する項目（続き）

<p>17 住居の 種類</p>	<p>(10区分) 総数 ※ 持ち家 一戸建・長屋建（持ち家） 共同住宅・マンション等（持ち家） 民営の借家又は賃貸アパート 一戸建・長屋建（民営の借家） マンション・鉄筋アパート等（民営の借家） 木造アパート・その他（民営の借家） 公社・公団等の賃貸住宅、給与住宅 住宅に間借り・寄宿舍・その他</p>		
<p>18 居住 室数</p>	<p>(9区分) 総数 ※ 1室 2室 3室 4室 5室 6室 7室 8室以上</p>	<p>19 自 家 用 車 の 有 無</p>	<p>(3区分) 総数 ※ 自家用車あり 自家用車なし</p>
<p>20 世帯 の 年 間 収 入</p>	<p>(13区分) 総数 ※ 100万円未満 100～ 199万円 200～ 299万円 300～ 399万円 400～ 499万円 500～ 599万円 600～ 699万円 700～ 799万円 800～ 899万円 900～ 999万円 1000～1499万円 1500万円以上</p>	<p>21 末 子 の 年 齢</p>	<p>(2区分) 末子が6歳～17歳 末子が18歳～26歳</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>“夫婦と子供のいる世帯の夫”、“夫婦と子供のいる世帯の妻”が対象</p> </div>
<p>22 子 供 の 有 無 ・ 通 園 の 状 況</p>	<p>(24区分) 総数 子供はいない 子供がいる 6歳未満の子供はいない 6歳未満の子供がいる 1人いる 保育所（園） 幼稚園 在園していない 2人いる 2人とも保育所（園） 2人とも幼稚園 1人だけ保育所（園） 1人だけ幼稚園 2人とも在園していない 1人は保育所（園）・1人は幼稚園 3人以上いる 全員保育所（園） 全員幼稚園 保育所（園）と幼稚園 何人かが保育所（園） 何人かが幼稚園 全員が在園していない その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>“夫”、“妻”及び“父子世帯・母子世帯の世帯主”が対象</p> </div>	<p>23 65 歳 以 上 の 親 （ 者 ） 及 び の 就 有 業 無 状 態</p>	<p>(9区分) 総数 世帯に65歳以上の親はいない 世帯に65歳以上の親が1人いる 有業 無業 世帯に65歳以上の親が2人いる 2人とも有業 1人が有業、1人が無業 2人とも無業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>“夫”、“妻”が対象□</p> </div> <p>(10区分) 総数 世帯に65歳以上の者はいない 世帯に65歳以上の者が1人いる 有業 無業 世帯に65歳以上の者が2人いる 2人とも有業 1人が有業、1人が無業 2人とも無業 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>“介護・看護をしている人”が対象□</p> </div>

○ スポーツに関する項目

24 ス ポ ー ツ の 種 類	(42区分) <複数回答> 総数 野球 (キャッチボールを含む) ソフトボール 卓球 テニス バレーボール バスケットボール ゴルフ (練習場を含む) バドミントン ボウリング ゲートボール 水泳 スキー アイススケート 登山・ハイキング サイクリング ジョギング・マラソン 運動としての散歩 なわとび 器具を使ったトレーニング エアロビクスダンス・ジャズダンス・美容体操 軽い体操 つり サッカー ラグビー ハンドボール 柔道 剣道 空手・合気道 相撲 陸上競技 体操競技 弓道 アーチェリー 射撃 フィールドアスレチック ヨット サーフィン・ボードセーリング 乗馬 ローラースケート・スケートボード スキューバダイビング その他	25 ス ポ ー ツ 頻 度 の 種 類 別	(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日 (月に1日) 20～39日 (月に2～3日) 40～99日 (週に1日) 100～199日 (週に2～3日) 200日以上 (週に4日以上) スポーツの種類については、「(24)スポーツの種類」を参照。※"野球 (キャッチボールを含む)"～"つり"が対象
		26 ス ポ ー ツ 共 に 種 し 類 た 別 人	(7区分) <複数回答> 家族と 職場の人と 学校の人と 地域の人と 友人・知人と その他の人と 一人で スポーツの種類については、「(24)スポーツの種類」を参照。※"野球 (キャッチボールを含む)"～"つり"が対象
		27 ス ポ ー ツ の 利 用 種 類 施 設 別	(5区分) <複数回答> 職場の施設 学校の施設 公営の施設 民営の施設 施設は利用しない・その他 スポーツの種類については、「(24)スポーツの種類」を参照。※"野球 (キャッチボールを含む)"～"つり"が対象

○ 学習・研究に関する項目

28 学 習 ・ 研 究 の 種 類	(14区分) <複数回答> 総数 外国語 商業実務・ビジネス関係 工学・工業関係 医学・保健 調理・理容・美容 (専門的なもの) 家政・家事 (料理・裁縫・家庭経営等) 育児・家庭教育 教育・社会福祉 人文・社会科学 (歴史・政治・経済等) 自然科学 (数学・物理・生物・農学等) 芸術・文化 時事問題 その他	29 学 習 ・ 研 究 の 種 類 別 頻 度	(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日 (月に1日) 20～39日 (月に2～3日) 40～99日 (週に1日) 100～199日 (週に2～3日) 200日以上 (週に4日以上) 学習・研究の種類については、「(28)学習・研究の種類」を参照。 ("総数"を除く)
			30 学 習 ・ 研 究 の 種 類 別 方 法

○ 趣味・娯楽に関する項目

<p>31 趣味・娯楽の種類</p>	<p>(50区分) <複数回答> 総数 スポーツ観覧(テレビ等は除く) 美術鑑賞(テレビ等は除く) 演芸・演劇・舞踊鑑賞(テレビ等は除く) 映画鑑賞(テレビ・ビデオ等は除く) 音楽会等によるクラシック音楽鑑賞 音楽会等によるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞 レコード・テープ・CDによる音楽鑑賞 楽器の演奏 和裁・洋裁 編み物・ししゅう 料理・菓子作り 日曜大工 園芸・庭いじり 囲碁 将棋 麻雀 パチンコ 趣味としての読書 遊園地・動植物園・博覧会等の見物 観光地の見物・温泉めぐり ドライブ カラオケ ビデオによる映画鑑賞(テレビからの録画を除く) 邦楽 民謡 コーラス・声楽 書道 華道 茶道 邦舞・おどり 洋舞・社交ダンス 陶芸・工芸 人形作り 模型作り 絵画・彫刻の制作 写真の撮影・引き伸ばし ビデオ・8ミリ映画の撮影 詩・和歌・俳句・小説などの創作 テレビゲーム(携帯用を含む) トランプ・花札・カルタ・オセロ パズル 競馬 競輪・競艇・オートレース ビリヤード パソコン 収集(コレクション) ペット等の飼育 キャンプ その他</p>	<p>32 趣味・娯楽の種類別頻度</p>	<p>(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日(月に1日) 20～39日(月に2～3日) 40～99日(週に1日) 100～199日(週に2～3日) 200日以上(週に4日以上)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>趣味・娯楽の種類については、「(31)趣味・娯楽の種類」を参照。※「スポーツ観覧(テレビ等は除く)」～「カラオケ」が対象</p> </div>
		<p>33 趣味・娯楽の種類別共にした人</p>	<p>(7区分) <複数回答> 家族と 職場の人と 学校の人と 地域の人と 友人・知人と その他の人と 一人で</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>趣味・娯楽の種類については、「(31)趣味・娯楽の種類」を参照。※「スポーツ観覧(テレビ等は除く)」～「カラオケ」が対象</p> </div>

○ 社会的活動に関する項目

<p>34 社会的活動の種類</p>	<p>(8区分) <複数回答> 社会奉仕活動 地域社会や居住地域の人に対する社会奉仕 福祉施設等の人に対する社会奉仕 児童・老人・障害者に対する社会奉仕 特定地域(へき地や災害地等)の人に対する社会奉仕 その他一般の人に対する社会奉仕 公的な社会奉仕 社会参加活動</p>	<p>35 社会的活動の頻度種類別</p>	<p>(8区分) 総数 ※ 年に 1～4日 5～9日 10～19日(月に1日) 20～39日(月に2～3日) 40～99日(週に1日) 100～199日(週に2～3日) 200日以上(週に4日以上)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>社会的活動の種類については、「(34)社会的活動の種類」を参照。(「社会参加活動」を除く)</p> </div>
<p>36 社会的活動の種類別形態</p>	<p>(10区分) <複数回答> 団体等に参加して行っている 社会奉仕を目的としている団体 町内会・老人クラブ・青年団体等 その他の団体 団体等に参加しないで行っている 家族と 地域の人と 職場や学校の人と その他の友人・知人と 一人で</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <p>社会的活動の種類については、「(34)社会的活動の種類」を参照。(「社会参加活動」を除く)</p> </div>		

○ 旅行・行楽に関する項目

37 旅行・行楽の種類	(10区分) <複数回答> 総数 行楽 (日帰り) 旅行 (1泊2日以上) 国内 観光旅行 (国内) 帰省・訪問等の旅行 (国内) 業務出張・研修・その他 (国内) 外国 観光旅行 (外国) 業務出張・研修・その他 (外国)	38 旅行・行楽の頻度 の種類別	(9区分) 総数 ※ 1回 2回 3回 4回 5回 6～7回 8～9回 10回以上 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旅行・行楽の種類については、「(37)旅行・行楽の種類」を参照。</div>
		39 旅行・行楽に のした 人 の種類別	(7区分) <複数回答> 家族と 職場の人と 学校の人と 地域の人と 友人・知人と その他の人と 一人で <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旅行・行楽の種類については、「(37)旅行・行楽の種類」を参照。</div>

○ 地域に関する項目

40 地域区分	(都道府県) 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	(14地域) 北海道 東北1 関東1 関東2 北陸 東海 近畿1 近畿2 山陰 山陽 四国 北九州 南九州 沖縄	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※14地域は都道府県により以下のとおり区分している。 北海道 (北海道) 東北 (青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県) 関東1 (埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県) 関東2 (茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県) 北陸 (新潟県、富山県、石川県、福井県) 東海 (岐阜県、静岡県、愛知県、三重県) 近畿1 (京都府、大阪府、兵庫県) 近畿2 (滋賀県、奈良県、和歌山県) 山陰 (鳥取県、島根県) 山陽 (岡山県、広島県、山口県) 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県) 北九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、大分県) 南九州 (熊本県、宮崎県、鹿児島県) 沖縄 (沖縄県)</div>
	(6大都市圏) 札幌大都市圏 京浜大都市圏 中京大都市圏 京阪神大都市圏 広島大都市圏 北九州・福岡大都市圏	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">6大都市圏は、昭和60年国勢調査の調査結果に基づき区分している。各大都市圏の中心市は以下のとおり。 札幌大都市圏 (札幌市) 京浜大都市圏 (東京都特別区部、横浜市、川崎市) 中京大都市圏 (名古屋市) 京阪神大都市圏 (京都市、大阪市、神戸市) 広島大都市圏 (広島市) 北九州・福岡大都市圏 (北九州市、福岡市)</div>	
	(都市階級) 大都市 中都市 小都市A 小都市B 町 村	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">平成2年国勢調査要計表人口により以下のとおり区分している。 大都市 (人口100万以上、政令指定都市) 中都市 (人口15万以上100万未満) 小都市A (人口5万以上15万未満) 小都市B (人口5万未満の市) 町村 (町村)</div>	